

議会だより



みなみさんりく

No. 34

平成 26 年 8 月 1 日発行

特集

復興へ
確かな一歩!!



いよいよ動き出した戸倉小学校建設	— 〈補正予算〉 P 4
保育所、保育園料軽減を図る	————— 〈条例改正〉 P 5
ここが聞きたい	————— 〈一般質問〉 P 6
まちづくりへの提言	————— 〈委員会報告〉 P11
請願・陳情・要望書	————— P12
議員提出議案	————— P13

名足・入谷復興住宅完成

特集



町営名足復興住宅

集合タイプ 28戸(7/9現在 空室6戸)
戸建タイプ 5戸(7/9現在 空室3戸)
集会所 1カ所(約60坪 周辺地区の集会所も兼ねる)

町営入谷復興住宅

集合タイプ 42戸(7/9現在 空室6戸)
戸建タイプ 9戸(7/9現在 空室2戸)
集会所 1カ所(約57坪)



復興住宅ができるまで

- H24.3 「南三陸災害公営住宅整備計画」を策定
- H24.5 施工業者と基本協定を結ぶ
- H24.12 施工業者と公営住宅の譲渡契約を結ぶ
- H25.2 造成工事に着手
- H25.8 入谷地区、集合タイプの建築に着手
- H25.10 名足地区、集合タイプの建築に着手
- H26.2 両地区、戸建タイプの建築に着手
- H26.7 竣工引渡し

議会の主な動き

- H25 12月定例会
管理を町から民間へ委託できるよう、条例を改正(議会だよりNO32)
- H26 5月臨時会
条例に駐車場の項目を追加
復興住宅に関しては駐車場の保証金(敷金にあたるもの)は全額免除
- H26 6月定例会
太陽光発電の屋根貸しができるよう条例を改正(→P.5)

町内第1号、いよいよ入居開始

震災から3年余り、議会でも何度も取り上げられた災害公営住宅ですが、町内第1号の「町営名足・入谷復興住宅」がついに完成し、入居が開始されます。復興に向けての大前提である住まいの確保を進めるため、今後も議会をあげて取り組んでいきます。

6月定例会は 全議案可決

平成26年度6月定例会は17日開会し、報告4件、議案17件、陳情2件が審議され、すべて原案のとおり可決、採択されました。また、5人の議員が一般質問を行い、行政の取り組みを問いました。本会議は4日間に渡り、20日閉会しました。

復興へ確かな一歩!!

予補算正

27億1,267万円追加

昨年より302億円少ない
総額で428億3,317万円

いよいよ動き出した 戸倉小学校建設

一般会計

戸倉小学校は校舎部分の造成をほぼ終え8月に着工で、来年2学期中完成予定です。

問 現在当町では国からの借金がいくらあるのか。

答 24年度末では、98億1,600万円。25年度末で91億9,300万円である。

問 震災により借金返済の猶予等があったのか。

答 猶予措置がないので、粛々と支払いをしている。

問 復興まちづくり協議会運営支援事業の継続は。

答 今年から志津川まちづくり協議会の財源と支援方法を変え、継続していく。

問 ネイチャーセンターの整備予定地と国道の高さのつり合いを、どうするのか。

答 センターの設計が進んでいるが、利用しやすいように今後検討する。

問 伊里前市街地の整備手法と見直しは。

答 国と協議し、調査の予算を計上した。復興予算を充てたいがまだ決定ではないので、関係機関へ強く要望している。



戸小造成地見学会

特別会計

水道事業

収益的収入・支出

●収入は一般会計補助金2,113万円増額補正、内訳、事業負担の災害対応長期派遣職員人件費負担分を一般会計から繰入金として受け入れる。

●支出は総務費399万円の減額補正、プロパー職員の減で減額となる。

資本的収入・支出

●収入は補助金5億7,219万円増額補正計上、内訳、国庫補助金5億3,399万円、一般会計補助金3,399万円となる。

●支出は水道施設建設費で、6億円増額補正計上

問 補正予算の中で、箇所・予算は。
答 7箇所、6億円。
問 工事発注は一括でやるのか。
答 7箇所に分けて発注したい。

水道施設建設（7箇所）	
新設水源地	小森・戸倉地区
配水管布設	松井田水管橋・葦の浜地区
仮設配水管布設	石泉・四谷・伊里前地区

以上は、すべて原案のとおり可決しました。

条例改正

自然エネルギーの有効活用

こんなことを決めました

太陽光発電事業の推進を図るための制度

問 屋根貸し事業とは。
答 公共施設の屋根、壁面に民間事業者が太陽光パネル等を設置し、その面積に応じ町に使用料が入ることである。

問 契約年数と事業者は。
答 設置、撤去期間を含め22年である。事業者は、県主導で関係自治体と協議し、公募することになる。
問 本事業のメリットは。
答 町の負担がなく一定の賃借料収入が見込まれ、エコタウン構想には欠かせない事業である。



入谷復興住宅

保育所、保育園料の軽減を図るための改正

問 減免の対象となる児童とは。
答 震災により住家に半壊以上の損害を受けた世帯の児童。

問 震災で減免を受けられなかった児童への支援は考えられないか。
答 被災した子供の支援強化としての国の事業であるため町としては対応できない。

問 民間事業者への支援は。
答 直接県に申請すれば同じ様に受ける事ができる。

新たな危険区域指定

- 追加指定される場所
- *戸倉字広畑7番地2
- *戸倉字津の宮36番地3
- *歌津北の沢83番地1

以上は、すべて原案のとおり可決しました。



元気な子どもたち



問 子育てしやすい町を作るため、施設整備が急務だが。

答 子育て支援拠点施設を戸倉、伊里前、志津川地区に整備する予定。時期は各地区の復興事業の進捗に合わせる。

問 補修が必要な施設は。

答 志津川小・中は老朽化もあり、修繕を考えているが、財源の問題がある。

問 スクールバスの今後

答 復興予算を来年度以降も充てられるよう調整



子供の笑顔あふれる町に

一般質問

Q & A

問 報告会が行われたランドデザインの位置付けとは。

答 あくまで目標であり設計図ではないが、実現に向け努力する。

問 まちびらきとは何か。

答 造成が完了し、土地利用が可能になるものがある。先行エリアが平成27年度上期の予定。

問 八幡川右岸は住民が主体的に活動したいと声をあげているゾーンであり、町民がまちづくりに希望を持つためにも計画の推移を示せ。

答 町の計画が国に見直しを求められ調整中である。



造成中の先行エリア

まちびらき

町長 平成27年度上期より順次供用開始
中心市街地整備のスケジュールを示せ

問 (教育長) 町内では不登校の割合は低いですが、学校に来ることが楽しくなるよう取り組む。

問 生徒・児童の学力向上への取組は。

答 (教育長) 学力向上対策委員会の設置や、家庭学習の手引きの作成などを行っている。

問 学習時間の確保は。

答 (教育長) 震災の影響もあり家庭学習が難しい現状がある。民間の学習支援活動とも協力して学力向上に努めたい。

問 町内の優れた防災教育を外へ向けて発信する考えは。

答 (教育長) 視察の受け入れ、他県の学校との交流を推進する。

後藤 伸太郎 議員

保育・教育環境の現状と課題は

町長 スクールバスは来年度以降も継続する

問 子育てしやすい町を作るため、施設整備が急務だが。

答 子育て支援拠点施設を戸倉、伊里前、志津川地区に整備する予定。時期は各地区の復興事業の進捗に合わせる。

問 補修が必要な施設は。

答 志津川小・中は老朽化もあり、修繕を考えているが、財源の問題がある。

問 スクールバスの今後

答 復興予算を来年度以降も充てられるよう調整

中だが、バスの利用率は8割を超えており、国の予算が使えずともバスの運行は継続していく。

問 いじめを防ぐ取組は。

答 (教育長) 定期的にアンケートなどを行い、深刻な事態にならないよう取り組んでいる。日常生活の中で絶えず目配り、気配りをするのが重要。

問 不登校の出現率は宮城県が全国で最も高いが、町内の現状は。

道の駅

復興のランドデザインでの道の駅は

山内昇 一議員

町長 観光・交流ゾーンに整備

問 世界的建築家、隈氏のランドデザインが報告となり道の駅などを配置した町づくりを示したが、交流人口拡大、町のにぎわい復活など、本町の近未来はどうか。特に本町に直結する三陸道が平成27年度供用開始に対応した産業・文化・経済の振興策に地場産ブランド、海や山の食材・地域資源・人・情報を活かした取組みが重要である。さらに、物産交流施設と道の駅一体整備で物産販売の拡充や、6次産業化。

問 観光振興など、町の活性化対策を推進するべきであり、考えは。

答 町民の意向と町づくり協議会の検討内容であり、著名な建築家の方がデザインした町として多くの来町者を見込み、企業進出も期待できる。三陸道開通後、商店街には観光客に流動性を持たせ、道の駅では回遊性で、にぎわいを図る。一次産業も復興の兆しだが、人口減の懸念の中、交流人口促進に教育旅行、体験型観光を民間連携で目指す。

問 道の駅は公的施設として立ち寄れる所に加え、地域活性化を合わせ持ち、24時間駐車場・トイレが使用できるドライブバーのオアシス的なものと言われる。予算規模は大きいのが全国に本町のシンボルとし、今後課題として取り組む考えは。

答 財源がベースであり、回遊性や海岸への導線をコンセプトに大駐車場も

設置、道の駅機能を活かしていく。

問 まちづくりの遅れが定住人口の減少する一因と言われる中、三陸道の開通直前に合わせ、県内外からの交流人口拡大策にも道の駅機能が重要である。インフォメーション、ガイド、観光案内所、また、地場産品販売コーナーなど設置の考えは。

答 三陸道開通後の交流ゾーン地区に簡易パーキングで道の駅を配置する。全国からの交流を受け入れ、雇用や地域資源活用で民間と連携し、経済波及効果を創出する。

一般質問

ここが聞きたい

6月定例会では、5人の議員が10項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

(一般質問は質問者の原文のとおりに掲載しています)



温泉でにぎわう道の駅



ちょっと一息

一般質問

Q & A

法改正による町民への影響は

小野寺久幸議員

町長 町としてやれるところをしつかりやっていく

問 要支援者へのサービスを、「地域支援事業」に置き換えるということについての考えは。

答 町の裁量が強くなることで、南三陸町らしい介護予防事業の充実と要支援者を切り捨てないよう、共助・互助・自助を促す。

問 一部利用者の負担が増え、利用の抑制と重症化が懸念されるが。

答 低所得者に対する軽減措置もあり、制度の持続可能性を高めるためにはやむを得ない。



問 医療機関の病床再編・削減をする仕組みについての考えは。

答 石巻・登米・気仙沼医療圏では病床が不足しているため、現時点では影響はないと思われる。

問 特養入所が要介護3以上に限られて、職員の負担増と国の責任の後退になるのでは。

答 要介護3以上の方々の待機が多く、重度の方々を施設で預かるという趣旨となっている。

問 町の介護職員の充足の見通しは。

答 募集しても集まらない状況で、全国的にも絶対数が不足している。



宝の海を守れ

教育委員会

政治介入の是非を問う

町長 責任ある教育行政が進められるよう注視していく

問 法律は、教育に国の関与を強めようとしているように思うが。

答 概要は、教育行政の責任の明確化である。緊急の場合に文科大臣が教育委員会に指示できること

とを明確化している。政治的中立性・継続性・安定性を確保するため、職務権限は従来通りと認識している。首長や新教育長の暴走を止めるという、教育委員の力量が問われる時代になると思う。

問 教育委員の公選制についての考えは。

答 制度の問題で公選はできない。

女川原発

再稼働に反対すべきでは

町長 国の原子力政策・代替エネルギーの確保等についての議論が重要

問 大飯原発の再稼働差し止め訴訟における福井地裁の判決についての考えは。

答 一首長が軽々に申すべきではないと考えるが、女川原発から30キロ圏内に入る当町としては他人ごとではない。

問 県に対して、独自に女川原発の安全性を検討する機関を設けるよう申し入れるべきでは。

答 専門家の意見を聞く委員会の設置を検討しているということなので、状況を注視したい。

問 UPZでも設置自治

体と同じ安全協定を結ぶべきでは。

答 若干の差はやむを得ないという結論である。

集約化

仮設住宅の集約の見通しは

今野雄紀議員

町長 慎重に進める

問 仮設住宅の集約の時期は。

答 町内外に58団地2195戸整備しており集約化は仮設から仮設への転居を強いることになる。被災者にとって多大なストレスになるので、慎重に進める。

問 集約化はどのように進めていくのか。

答 集約化計画の具体案を検討中である。防災集団移転や災害公営住宅等への入居時期を見据え、防犯やコミュニティの維持も考慮し計画を進め



問 集約の優先順位は。

答 学校用地、返還を求められている民有地から進める。

問 みなし仮設の今後の動向は。

答 現在、県と国において5年目の延長を協議中であり、決定次第周知する。

問 集約後の仮設住宅の廃棄・処分は。

答 解体、廃棄処分となるが、資源として再利用できないか検討している。



集約が待たれる学校用地

公民館復旧

戸倉公民館を単独館で復旧できないか

町長 そういう考えはない

問 校舎の再利用を決めた理由は。

答 庁舎内で検討し、戸倉中学校の伝統、歴史などを保存展示し、地域の方たちや町民等に親しんで生涯学習をしてもらうためである。

問 協議会の役員に説明し、更に町内3か所で地域懇談会を開催したが、出席した方々からは特に反対意見はなかった。公民館としての要望をたくさんもらった。

問 これからの戸倉地区におけるコミュニティの形成、生涯学習活動の取り組みは。

答 公民館を拠点として、地域づくりの推進、子供たちから高齢者まで学習意欲・活動を支援し、文化・スポーツを積極的に推進し、魅力や誇りのもてる住みよい故郷づくりをめざす。

条例設置

景観保護条例の設置を

町長 住民の自主的なルール策定を支援する

問 高台移転による団地形成で、屋根の色等統一感ある街並み形成を、町民が負担とならない程度の取り決めを条例として

進められないか。

答 南三陸金華山国定公園の区域内でも、防集団の造成が行われており、すでに完成した団地にお

いては、建築物の色彩、高さの限度など住民同士が話し合い、自主的なルールを定めている。

町長 修学資金貸付制度を有効に活用

問 当町の高齢化率は30%を超え、新病院もできないことから、地域医療を支える人材育成に力を注ぐべきでは。

答 医師招へいには困難を極めているが、地域医療機関単独では医師確保が大変厳しい。

近隣病院との連携を図り医師派遣ができるような体制が必要である。修学資金貸付制度を有効に活用して、将来の人材確保を図りたい。

問 以前に貸付制度を活用できなかった人もいた



教育環境の充実を

が、この制度はいつから制定されたのか。

答 22年度に医師奨学金制度を制定し、学生の募集を図っている。

問 条例が5年貸付となっているが、医学部は6年であるけど、6年に直す考えはないか。

答 条例は「在学中」と



待たれる新病院

なっているので、6年でも対応できる。

問 県では新医学部創設に力を入れていますが、地元高校に特進コースを作り医学部受験ができるような教育環境を県に働きかけては。

答 地元高校の進学率60%、4人の子供たちが国立に進んでいる。

問 この町で生まれ育つた人を育成すべきと思うので、仙台に南三陸町の

寮やアパートの整備を考

答 子供たちは寮生活を好まなくなりました。郊外に学校も移り、時代的経過もあり難しい問題である。

問 以前青葉寮研修所を県が仙台二高近くに所有していた。そこがまだ駐車場になっっているので、あの場所であれば非常に便利である。教育レベルを上げるためにも、若者

誰もが夢を実現されるような施策を考えるべきでは。

答 仙台に行かなければ教育力が上がらないという事ではない。指導主事を町が雇用して教育力向上に努めたい。

まちづくりへの提言

委員会報告

総務常任委員会

平成26年5月26日 南海トラフ地震の被害想定による徳島県松茂町の防災対策について、調査した。

調査の目的

未曾有の大災害をもたらした東日本大震災により、多くの被災者が応急仮設住宅での生活を余儀なくされている。過去に津波の被害を受けた当町は、その経験を生かして防災意識の高揚、施設整備など対策を講じているが、その予想をはるかに超えた災害であった。この甚大な災害を教訓として、住民の命を守るべく、新たな防災施設の整備・体制を模索し、被害が最小限にとどまるような防災に関する整備を検討する必要がある。

よって、当委員会では、防災対策についての現状を調査し、安全安心なま



ちづくりの取組を検討するものである。

調査の概要

南海トラフ地震の被害想定による松茂町の防災対策について、聞き取り調査、防災施設を訪問し、現状の取組調査を行った。

産業建設常任委員会

平成26年5月21日 兵庫県豊岡市の産業振興の現状と課題について聞き取り調査した。

調査の目的

東日本大震災により、当町の基幹産業である農林水産業や商工業は、生活基盤のすべてを失うという甚大な被害を受けた。現在、被災した地域において住宅の高台移転など造成に着手し、町の復興が少しずつ計画的に進められているが、災害発生から3年を迎える中、人口の流失も増加傾向となっており、魅力のある町を再生することは早期に取り組みしなければならぬ課題となっている。

震災後、被災地である当町にも支援活動なども含めた、たくさんの来訪者においていただく現状ではあるが、町の復興と並行して今後も更に訪れ

調査の概要

豊岡市大交流課担当職員から豊岡市の観光施策、現地視察を行い、豊岡市城崎温泉観光協会からは事業展開の聞き取り調査を行った。

民生教育常任委員会

平成26年5月21日 兵庫県豊岡市、多世代共生型複合福祉施設の現状について調査した。

調査の目的

当町は大震災により住まいや財産を失っただけでなく、地域の繋がりが行政区が分散されるなど

調査の概要

兵庫県豊岡市の介護保険事業計画、老人福祉計画について市の担当職員から聞き取り調査を行い、その後、市内のNPO法人の運営する多世代共生型複合福祉ゾーン「シカバレー」の現地調査を行った。

議員提出議案

意見書

【発議第1号】

平成23年度、平成24年度～平成26年度まで実施されている「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」交付を平成27年度～平成29年度までの期間も実施する事を求める意見書の提出について

この事業内容は ①被災幼児就園支援事業、 ②被災児童生徒就学援助事業、
③奨学金事業、 ④私立学校授業料等減免事業、
⑤被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業、
⑥専修学校・各種学校授業料等 減免事業などである。

とくに、仮設住宅団地からの児童生徒のスクールバス通行経費にも使われ、子どもたちの通学保障にも大きな力を発揮し、被災生徒奨学資金制度は、被災地の子どもたちに高等学校への進学ができる道を開いた。

しかし、この「就学支援交付金」が平成26年度で一旦終了され、平成27年度からどうなるか見えない状況になっている。被災地では、これから先、仮設住宅が解消まで3年から5年かかること、地域の復旧・復興は10年かかると予想される。

3. 11 東日本大震災を体験した子どもたちが、これからの地域の復旧・復興を担う人材として、たくましく、健やかに成長できるよう、この就学支援交付金制度が平成27年度から平成29年度までの3年間実施されるよう強く要求する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣 宛

【発議第2号】

被災地の小・中・高校の教育条件整備、30人以下学級編成、複式学級の解消、教職員の被災地加配を強化することを求める意見書

小学校で被災体験をした児童生徒も中学・高校へと進学しているが、3年を過ぎ一定の生活が安定したかに見える状況下でも、不登校になったり、問題行動に走る児童生徒が多くみられるようになり、心のケアが必要になっている。

被災してから3年過ぎるころから、子どもたちの問題行動は多くなることはこれまでの被災地でも言われており、その対策は喫緊の課題である。

被災地への教職員加配は実施されているが、学校の現状にはまだまだ不十分で、とくに、被災地ではスクールソーシャルワーカーの全校配置が必要で、一つの学校の現状に見合った対応ができる教職員の増員、教育環境が求められている。

3. 11 からの復旧・復興を担う子どもたちがたくましく、健やかに成長できるよう、被災地の小・中・高校の教育条件整備と教職員のさらなる加配を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書提出先 衆議院議長、参議院議長、文部科学大臣 宛

町民の声をきいて!

陳情書

*東日本大震災で被災し、就学困難な幼児・児童・生徒に対する支援事業にかかる陳情書

被災地では、集団移転や街づくり、生業や地域の雇用、地域の復旧・復興の遅れから先行きの見通しが立たない中での家庭や地域での様々な問題が子どもたちの生活に大きな影響を与えています。

このような状況下で、被災した幼児・児童・生徒に対する就学支援事業は、子どもたちや保護者に「お金の心配なく」保育や教育を受けることができるという大きな安心感を与えてきました。

しかし、被災地に対する就学支援事業は、2014年度で終了します。

3. 11からの復旧・復興を担う子どもたちがたくましく、健やかに成長できるよう、この支援事業の延長は重要な課題です。

被災地の子ども・若者のために貴職から、来年度予算に反映されるよう国(文部科学省) 県(県教育委員会)に対し意見書を提出されるよう以下のことについて陳情いたします。

《 陳情項目 》

1. 被災地の児童・生徒の就学支援について

(1) 被災し、就学困難な幼児児童生徒に対する就学支援事業の3年延長するよう国(文部科学省)へ申し入れること。

①被災幼児就園支援事業

②被災児童生徒就学援助事業

③奨学金事業

④私立学校授業料等減免事業

⑤被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業

⑥専修学校・各種学校授業料等減免事業

(2) 高校生就学基金を活用した被災生徒奨学資金制度を「所得連動返還型無利子奨学金」から「給付制の奨学金」に改めるよう県教育委員会に要請すること。

(3) 被災地の学校に、30人以下の学級実現、複式学級の解消と教職員の加配など人的支援を強化すること。

陳情者

民主教育をすすめる宮城の会代表 太田直道

この陳情書は採択されました。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「団塊の一人／土の下での心配事」



南町 佐 竹 一 義さん

「日本の総人口のうち、65歳以上の老年人口は約4人に1人となり、少子高齢化を裏付けた。」という新聞記事があった。そのうちの一人が・・・。仮設住宅(登米市横山)の近く

に三月までの職場だった小学校があり、朝のアナウンスの声が聞こえてくる。その子の顔が浮かぶ。(南三陸町からの子どもも何人かいた)。児童数87名(もう一校は93名である)、来年・再来年度の新生入生は一桁になり、数年後は両校とも60名を割るといふ。その

後多少の増減はあっても大きな増加は見込めない。若者たちがいつぱいで、子供たちが住んでいる、15年後そんな町を夢見ている。大臣や議員の失言や暴言が物議をかもし、被災者を救えないのに「みんなやれば恐くない」と思っているのか、やることの順番を間違ったのか、人類の未来に大きな不安を感じている団塊の一人である。



みなさんと共に

あたらしい町づくり



「南三陸町サポーターの方々へ」

山の神平 佐 藤 利 昭さん

私は、入谷地区にある研修宿泊施設に働いています。二年前より東京の大学生ボランティアの受け入れをし、一緒に汗を流しています。

被災地の現状を見て復興がまだ進んでいない、瓦礫から出てくる生活感に言葉を失う学生も

いました。今も多くの学生・企業の方々がサポーターとして南三陸との縁を大切に足を運んでいます。これも一生懸命に農林・水産・商工業に頑張る町民の方々にふれ、『また来たい』町となっているのでしょうか。又、行政や各種機関でも全国からの応援をいただき、今の南

三陸町があると思います。皆さんに南三陸町民として感謝いたします。少しずつ変わって行く町なみを見ながら再生する日を夢み、私たちも頑張ります。そのためにはぜひ町民の代表として議員の方々には、粉骨砕身にて、安心・安全な町を早く実現していただきたいです。

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は9月を予定しています。

● 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。 TEL (0226) 46-1375

編集後記

震災から3年が過ぎて、なかなか復興の実感がわかなかつた生活も、災害公営住宅への入居がこの8月から始まりました。

造成工事が本格化して嵩上げが進み、町が変わっていく寂しさの一方で、新しい町への期待もふくらみます。

復興への課題はまだ山積みですが、先人が度重なる苦難を乗り越えて作ってきた故郷を取り戻し、新しい歴史をつくる本番はこれからです。

委員長以外全員が新人という顔ぶれですが、町民の皆さんに、わかりやすいものをお届けできるように研鑽を重ねておりますので、皆さんのご意見・ご要望をお寄せください。

小野寺久幸

議会広報に関する特別委員会

委員長 高橋 兼次

副委員長 後藤伸太郎

委員 村岡 賢一

小野寺久幸

及川 幸子

佐藤 正明

発行責任者 議長 星 喜美男